

にかほ市 公共施設予約システム

— 3月下旬リニューアル —

公共施設の空き状況の確認や予約申請などを、インターネット上で行うことができる「にかほ市公共施設予約システム」が3月下旬よりリニューアルします。

新システムでは、利用者が主催するイベントなどをお知らせする案内ページを、利用者本人が簡単に作成し、公開することができますので、イベント周知にもぜひご利用ください。



利用開始 3月下旬（予定）

URL <https://e-nikaho.jp>

利用方法 事前に利用者登録が必要

※同一人物や同一団体の二重の登録は不可

■個人登録：1人につき、1登録

■団体登録：1団体の代表者につき、1登録

登録方法 「利用者登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、施設の窓口で申請

※登録後、利用者IDとパスワードを発行。

※利用者登録申請書はシステムの利用可能な施設窓口にて用意しています。

添付書類 本人確認書類（運転免許証など）

有効期限 登録した年から2年後の同月の末日

対象施設 各公民館、各勤労青少年ホーム、各体育館ほかスポーツ施設、スマイル、エニワン、象潟公会堂など

料金 システムの登録料金・使用料金は無料

施設利用 システム上での申請はあくまで予約手続きであるため、予約完了後に利用する施設の窓口にて申請の手続きが必要
※利用申請の手続きをしない場合は、予約が取り消される場合もあります。
※これまでと同様に各施設の窓口でも予約申請ができます。

問合せ先

財政課 財産管理班 ☎ 43-7509

「緑の募金」運動にご協力をお願いします。

毎年「緑の募金」運動にご協力をいただき、ありがとうございます。

にかほ市緑化推進委員会では、市内緑化運動や緑の募金による森林整備等を推進することにより、生活環境の緑化、森林資源の造成、国土保全および水資源の涵養を図り、郷土の発展に寄与することを目的として次のように事業を行います。



市内緑化事業

町内会・PTA・老人クラブなどの各種団体が行う環境緑化・美化、記念植樹等を対象として、事業費の助成を行います。

募集開始 3月15日(火)～3月31日(木)

※希望が多い場合は事業内容・過去の実績より決定

植 樹

伊勢居地字グミノ木森地内で募金協力者によるブナの植樹を行います。

実施時期 10月中旬～11月中旬（予定）

植樹内容 ブナ300本

その他の緑化推進に関する事業

◎名木・古木の保護

◎学校募金に対する還元（緑化事業費の交付）など

平成27年度の「緑の募金」の実績

募金実績のうち65%にあたる585,785円が秋田県緑化推進委員会から交付され、市内緑化事業等に活用しています。

家庭募金	126町内	720,900円
学校募金	6校	64,158円
企業募金	27企業	100,500円
職場募金	2カ所	15,650円
合計		901,208円

※今年は5月1日号の広報配布時に緑の募金運動のご協力をお願いする予定です。引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先 農林水産課 ☎ 38-4303

市営住宅入居者募集

◎募集住宅…全33戸

・市営住宅建石(象潟:鉄筋3階)19戸

S53年築…2LDK 1階1戸
2階2戸
3階2戸

S55年築…2LDK 1階1戸
2階1戸
3階1戸

S56年築…2LDK 1階2戸
2階1戸
3階3戸

S57年築…2LDK 3階2戸

S59年築…2LDK 2階1戸

3階1戸

S60年築…2LDK 1階1戸

・市営住宅松ヶ丘(象潟:鉄筋3階)7戸

H5年築…2LDK 2階1戸
3階2戸

H6年築…2LDK 1階1戸

H7年築…2LDK 1階1戸

H14年築…1DK 2階1戸

3階1戸

・特定住宅下山(象潟:木造平屋)4戸

H8年築…3LDK 1戸

H9年築…3LDK 3戸

・市営住宅さくら(仁賀保:鉄筋3階)2戸

S63年築…2LDK 1階2戸

・市営住宅ひまわり(仁賀保:鉄筋2階)1戸

H2年築…2LDK 1階1戸

◎申込期間 3月15日(火)～3月31日(木)

◎敷金 決定した家賃の3カ月分

◎入居の資格

- ・現に住宅に困窮していること
- ・月の収入が基準以内であること
- ・同居しているか、同居予定の親族があること
- ・暴力団員ではないこと



※書類審査後、困窮の度合いが同等の場合、抽選により決定します。

※建石（60歳以上）と1DKは、単身入居が可能です。

申込・問合せ先

・金浦庁舎/建設課管理班 ☎ 38-4307

・仁賀保・象潟市民サービスセンター

※申請書に必要書類（申請者・同居人の所得・納税証明書、世帯の住民票謄本）を添付して提出。

地域コミュニティサポート窓口から

「にかほ市元気づくり応援事業交付金」を活用しませんか？

市では、市民有志で組織する自主的な団体等が取り組む「地域の元気づくり活動」を応援しています。市民の皆さまに積極的に活用いただけるよう、常時申請を受け付けていますので、是非ご利用ください！

対象事業

- ・文化、教育、生活環境、郷土、歴史、観光、社会福祉等、地域のコミュニティづくりやマンパワー向上のための事業
- ・他の補助制度を利用していない事業

申込方法

事業計画書、収支予算書を企画課へ持参ください。
※事前書類提出後、審査会での審査があります。
事業開始前に申請手続きが必要となりますので、お早めにご相談ください。



交付額

- ・1件あたり上限20万円（補助対象外経費を除く）

申込・問合せ先

企画課交流推進班 ☎ 43-7510